

鈴鹿市子ども条例（仮称）の制定に向けた検討事項について

●背景

先のコロナ禍においては、感染拡大防止の観点から日常生活を送る上で様々な制限が設けられ、子どもの意見が尊重されているとは決して言えない状況が続き、家庭においては児童虐待や貧困といった問題が顕在化しました。

また、家族形態の多様化や地域とのつながりの希薄化により、子どもの居場所やヤングケアラーなどの新たな課題も生じております。

子どもの権利に深く関わるこれらの課題の解決にあたっては、鈴鹿市における子どもの権利についての共通認識を明らかにし、行政だけではなく地域社会全体で、子どもや子育て家庭への支援や子どもの権利保障に関する継続的な取組が必要となることから、鈴鹿市子ども条例（仮称）の制定に向けた取組を進めています。

【条例制定の必要性】

- ・ 鈴鹿市が尊重すべき子どもの権利についての共通認識を図る。
- ・ 施策の方向性を明らかにし、その推進を普遍的なものとする。